

広報たてやま

1月

■昭和61年1月号(毎月15日発行) ■No. 418

■発行/館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1 ■電話22-3111



カモメさん何羽いるかな?
館山大橋に彫刻

湊川に架かる館山大橋の改修工事が完成し、装

いも新たに登場。橋の欄干にカモメをデザインした铸物102羽、4つの親柱には波とカモメを描いた彫刻を取り付け、海のイメージを演出しています。



船形地区の西行寺にある西行
法師の像は、手にあみ笠を持ち、
足に鱗(すね)当てをつけ、草鞋
(わらじ)ばきで立つ旅の姿をし
ています。

西行は、平安時代末期の代表的な
歌人で、諸国を行脚した遊(ゆ)行僧
としてよく知られています。

西行寺にある西行の像は、手にあみ笠を持ち、足に鱗(すね)当てをつけ、草鞋(わらじ)ばきで立つ旅の姿をしています。

西行は、その哀れな菩提を弔うため寺を開き、吳葉の前の塚に柳を植えて、心から読経をささげました。

柳塚の地名は、この伝説のヒロイン

吳葉の前が眠るところという説です。

西行像を前にしていると、中世の

美しい山川を遊ぶ

する西行と、その跡を追ひなが

ら、最後まで再会できなかつた

吳葉の前の悲運が重なつて見えてくるような気がします。

二人の子供を力に暮らしていま

したが、そのいとしい二人も病

気で失つてしまい、自分も夫の

跡を訪ねて旅に出ます。黒髪を

したが、妻と離れて、夫の跡を

つけて、夫の跡を追ひながら

夫の跡を追ひながら、夫の跡を

つけて、夫の跡を追ひながら、夫の

跡を追ひながら、夫の跡を

つけて、夫の跡を追ひながら、夫の

「いじめ」の実態は…

5議員が行政一般質問



生徒のアンケート調査結果によれば、九十四件のいじめの実態が報告され、その内容は“冷やかし”“からかい”“仲間はずれ”などが多く、なかでも女子の件数が多いです。現在のところ、いじめによる登校拒否や長期欠席など陰湿な問題には発展していませんが、これらの対策として、中央公民館での定期的、歴史的、自然的、資源的条

優先に一
問い合わせ
市勢の総合的な分析から、当面は経済、産業の振興を最重要目標とすべきと思うかどうか。

答え 活力ある経済活動無くしては、住みよい豊かな市民生活はないと考えています。東京湾横断道路時代に向けて、地理

電話相談を開設
いじめ対策に
問い合わせ 市内小・中学校における「いじめ」の実態把握と、その対策は—。
レフオン相談の開設や、生徒指導の一環としての「いじめ対策会議」の開催など、関係機関との連携を密にし、積極的な対応をしたいと考えています。

12月市議會

十二月定例市議会で、行政一般について、五人の議員が質問に立ちました。小・中学校における“いじめ”的問題や、総合計画案に対する要望、プライバシー保護条例の制定など、多彩な質問が出されました。主なものを紹介します。

電話相談を開設

相談を開設

いじめ対策に問い合わせ 市内小・中学校における「いじめの実態把握と、その会議」の開催など、関係機関との連携を密にし、積極的な対応をしたいと考えています。

産業振興を
最優先に

れば、九十四件のいじめの実態が報告され、その内容は“冷やかし”“からかい”“仲間はずれ”などが多く、なかでも女子の件数が多数を占めています。現在のところ、はじめによる登校拒否や長期欠席など陰湿な問題には発展していませんが、これらの対策として、中央公民館でのテ

問い 市勢の総合的な分析から、当面は経済、産業の振興を最重点目標とすべきと思うがどうか。

答え 活力ある経済活動無くしては、住みよい豊かな市民生活はないと考えています。東京湾横断道路時代に向けて、地理的、歴史的、自然的、資源的条

たな水源を求めるため、五十八年度から富浦町の福沢川で水量の調査を進めています。昨年の中間調査結果で、必要な水量の一日三千百七十メートルを確保できる見通しがつきましたので、今年度は、地質構造調査など基礎資料の作成を行っています。現段階では、地質、地層調査が不

保護条例化を

にも関心を払いながら、地域活性化への重要な年としたいと考えています。

61年度の重点施策は

な水源を求めるため、五十八年度から富浦町の福沢川で水量調査を進めています。

問い合わせ 三井水道の水源開

にも関心を払いながら、地域活性化への重要な年としたいと考えています。

昭和61年1月15日

たゞやま

(2)



市民参加で問題解決を



議長 流山源次郎



市長 半澤良一

ご承知のように、本市は県
南地域の中心都市として、今
自まで着実な歩みを続けてお
りますが、特に本年は、二十
一世紀を展望した新総合計画
スタートの年であります。新
しい市民参加の計画は、「人間
尊重」を基本理念に掲げ、「活
力ある文化福祉都市」の実現
を目指しております。

明けましておめでとうござ
います。市民の皆様には輝か
しい新春をお迎えのこととお
慶び申しあげます。私も年頭
の目的は、市民一人ひとりが
豊かで生きがいのある生活を
営むことができるることにあり
營に取り組んでまいる決意で

りましては、市民の皆様と行政が一体となり、総意とエネルギーを結集し、目標達成のために努力することが大切なことだと思います。

そのことがひいてまちを興し、まちを愛する心をはぐくみ、住んで誇りに思える豊かな郷土づくりにつながるものと信じてやみません。

市民の皆様には、今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜わりますようお願いいたし、年頭のご挨拶といたします。

ふれあいの心が育てるまちづくり

たてやま

簡素、効率化めざして

行政改革大綱決まる

行政改革主要事項（別表）

項目	主なもの
1.事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・政策研究活動を進め、高齢化社会対策、地域振興、文化行政の施策の実施 ・職員配備による防災情報ネットワーク化 ・災害等罹災者見舞金事業の改善 ・使用料、手数料の見直し ・補助金の見直し ・委任事務等の簡素化を国・県に要望
2.組織、機構の簡素合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関(委員会等)の定員の減員(3委員会) ・消防団組織の見直し
3.給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・職務と給料表の検討 ・特殊勤務手当の見直し
4.定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の抑制 ・QC(職場の管理改善)活動の定着化 ・職員研修の充実
5.民間委託、OA化等事務改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の民間委託の検討 ・コンピューターのレベルアップによる窓口業務等の迅速化 ・印鑑登録証明のコンピューター処理 ・コンピューター処理業務の拡充 ・パソコン処理業務の拡充
6.公共施設の設置及び管理運営の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理運営について、民間委託及び非常勤職員の活用を検討 ・青年館を当該町内会等へ払い下げ
7.議会の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・会議速記事務、会議録作成事務の省力化

安い経費で、より効率的な事務、事業を進めるため、行政改革推進本部を設置し、本市の行政改革に取り組んできましたが、さらに、「このほど「行政改革懇談会」の意見を聞き、議会とも連携して、「館山市行政改革大綱」を策定しました。具体的な実施項目を挙げ、今後の行政を進めるうえでの指針となるものです。その概要をお知らせします。

市は從来から、国に先がけて、「行政改革懇談会」を設け、「組織・機構改革」「事務処理の機械化」「公共施設管理等の民間委託」「職員定数の削減」など、事務・事業の見直しを行い、経費の節減などに努めてきましたが、行政のより簡素化、効率化を目指して、「館山市行政改革大綱」を策定しました。

民間からの意見を聞くための大のサービスという考え方で、行政を正しく、確実にがりに行なうことが、住民

、広く
とともに
るかを
の結果、
での三
革の明
す。
、安上
への最
のもと

に、会、がら、あるとを、行、市民、つし、課題、定め、組み、行、其、当、二

、地方公
、経済情
、住民
都市づ
課題に
政改革の
の皆々
によく考
です。

公共團山氏福社にして、半の基に、一
方針の課題を、うなづかせる。一方、事
務・機械の事項は、取扱いが、多くな
る。

本方針は、市はもとより組合として、菜の昆蟲の構の筋道を確実に進めます。

把握するや、何よりも大事なのは、自分の観點から、なんらかの形で、元気を出さなければなりません。

く社 しな 活力 くこ
り、 い くこ
くこ くこ

三、四、五、理の幾
六、七、運営の七項
八、九、具体的な行政
十、十一、ましまして
十一、十二、また昭和二
十二、十三、くほん針に沿
十三、十四、えてい

給与 定員 民間 公共 機械化 の合理 議会 項目を た、当 八十二 一般的な項 た。
れら改 が、行 沿い、 政の推 います

化に適正化 OA化 事務改進 設置
生化 していく 指置事 までに別表()
長を実施 年半推進 にして、
努力し

化に事務処理改革の推進及び管理化を設定します。項目では、改革する基本方針、効率的といふと考

総人口は5万6035人

国勢調査結果まとまる

昨年10月1日に実施した、国勢調査の人口と世帯の概数がまとまりました。本市の総人口は、5万6035人、世帯数は、1万7353世帯です。55年国勢調査と比較すると、人口は222人(0.4%)の減、世帯数は600世帯(3.6%)増えました。人口が減っているにもかかわらず、世帯数が増えたということは、核家族化のあらわれでしょう。

今回の調査で、これまで市内10地区のうち、北

60年國勢調查概數

オでしたが、館山地区が北条
・ップになりました。

また、那古地区も船形地区の人口を上回り、135人多くなりました。人口が増えた主な地区は、館山地区では、真倉、青柳、西の浜、笠名、大賀。那古地区では、東藤、大芝、正木上、正木下、正木向、西郷、正木岡、亀ヶ原です。

安房郡市の市町村では、鴨川市が僅かに122人増えただけで、あとは軒並み人口が減っています。県人口は、514万8100人（8.7%増）でした。

ご協力ありがとうございました。市全体と10地区の概数、前回調査との比較を掲載します。

60年国勢調査概数													(表中△印は減少をあらわす)
	地区	総数	館山	北条	那吉	船形	西岬	神戸	富崎	豊房	館野	九重	
世帯	世帯数	55年	16,753	4,343	4,972	1,460	1,585	1,062	793	573	747	743	475
		60年	17,353	4,607	4,841	1,581	1,573	1,101	898	589	774	890	499
	増減数		600	264	△ 131	121	△ 12	39	105	16	27	147	24
	増減率(%)		3.6	6.1	△ 2.6	8.3	△ 0.8	3.7	13.2	2.8	3.6	19.8	5.1
人口	総数	55年	56,257	14,349	15,146	4,999	5,470	3,595	3,109	2,006	2,967	2,745	1,871
		60年	56,035	14,490	14,349	5,354	5,219	3,507	3,335	1,910	2,943	3,052	1,876
	増減数		△ 222	141	△ 797	355	△ 251	△ 88	226	△ 96	△ 24	307	5
	増減率(%)		△ 0.4	1.0	△ 5.3	7.1	△ 4.6	△ 2.4	7.3	△ 4.8	△ 0.8	11.2	0.3
性別	男	55年	26,956	7,021	7,124	2,367	2,658	1,655	1,509	907	1,457	1,353	905
		60年	26,844	7,077	6,705	2,577	2,507	1,634	1,602	875	1,442	1,532	893
	女	55年	29,301	7,328	8,022	2,632	2,812	1,940	1,600	1,099	1,510	1,392	966
		60年	29,191	7,413	7,644	2,777	2,712	1,873	1,733	1,035	1,501	1,520	983
性別比	男/女	55年(%)	92.0	95.8	88.8	89.9	94.5	85.3	94.3	82.5	96.5	97.2	93.7
		60年(%)	92.0	95.5	87.7	92.8	92.4	87.2	92.4	84.5	96.1	100.8	90.8
一世帯当た りの人口		55年	3.36	3.30	3.05	3.42	3.45	3.39	3.92	3.50	3.97	3.69	3.94
		60年	3.23	3.15	2.96	3.39	3.32	3.19	3.71	3.24	3.80	3.43	3.76

■一つは持とうあなたの健康法

「怖いのは、消したつもりと消えたはず」

四、床ずれの予防
一、寝室、寝具のあり方
三、寝起き、おむつの交換

福祉の窓
在宅ねたきり老人
家庭介護教室開催

五、身体各部の清潔を保つ方法
六、その他、家庭介護にかかる必要事項
日時 二月二十七日(木)午後一時から四時
会場 安房合同庁舎
受講を希望する人は、二月二十一日(木)まで、市福祉事務所福
祉係(☎二二二一三一一内線二七三)へ申し込んでください。

赤千葉県支部主催で、在宅ねたきり老人の介護をしている人、または家庭介護法などの技能を習得したい人。受講料は無料です。内容は、次のとおり。

一、老人看護の心得
二、寝室、寝具のあり方
三、寝起き、おむつの交換
わしくは福祉事務所へ。

病気と保険**不法行為によるけが 国保の適用外****サラリーマンの妻
年金保険料は不要に**

問い合わせ 私の夫は、厚生年金に加入しています。私は、国民年金の任意加入者でしたので、今年4月から第3被保険者になるということで、すでに届出をしました。私の保険料は、夫の給料から天引きされるのですか。

答え いいえ、ご主人の給料から天引きされるわけではありません。あなたは、4月から保険料を納めなくてもよくなります。届け出をした人には、4月以降の納付書を送付しません。

新しい制度では、これまで国民年金に任意加入していたサラリーマンの妻(被扶養配偶者)も強制加入になります。しかし、この人たちの国民年金保険料は、厚生年金がまとめて国民年金に拠出します。ご主人の厚生年金保険料は、これまでどおり一定の率で給料から引かれますが、あなたが第3被保険者になったからといって、その分がご主人の給料から引かれることはあります。これは、健康保険料と同じで、扶養家族がいるからといって、独身の人より保険料が高くなるということではありません。あなたの分の保険料は、負担しなくてよいということです。

年金を受けるとき、第3号被保険者の期間は、保険料を納めた期間として扱われます。もちろん、今までに保険料を納めた分は、新年金制度に引きつなげて、年金の計算がされます。

なお、共済組合も法律が改正されれば、組合員とその被扶養配偶者の保険料負担も、同じ取り扱いになります。

**年金相談****出張受け付けご利用を****市県民税の申告****市県民税****市役所税務課で**

六十年申に所得があつたと思われる人に、申告用紙を送ります。**「申告書の書き方」**をよく読み、申告してください。

所得税の確定申告をした人は、市県民税の申告をする必要がありません。給与所得者も、申告しなくてよいのが原則ですが、

申告してもらいます。勤め先で、申告の内容は、国民年金、児童手当、老人医療費などを判定まで受け付けます。

所得税
申告と納税は、二月十七日から館山税務署へ

出張受け付けの日程

地区	期日	受け付け場所	時間
館山	2月15日(土)	新井集会所	9時~12時
	2月17日(月)	上須賀青年館	9時~3時
	2月18日(火)	豊津地区学習等供用施設	9時~3時
北条	2月17日(月)	長須賀中央青年館	9時~12時
	2月22日(土)	八幡青年館	9時~12時
那古	2月18日(火)	正木向青年館	9時~12時
	2月20日(木)	那古地区公民館	9時~3時
船形	2月19日(水)	川名青年会館	9時~3時
	2月20日(木)	仲宿青年館	9時~3時
西岬	2月26日(水)	西岬東地区公民館	9時~3時
	2月28日(金)	伊戸青年館	9時~3時
神戸	2月24日(月)	洲宮青年館	9時~3時
	2月27日(木)	神戸地区公民館	9時~3時
富崎	2月14日(金)	富崎地区公民館	9時~3時
豊房	2月14日(金)	烟青年館	9時~11時30分
	2月21日(金)	神余青年館	9時~3時
	2月25日(火)	豊房地区公民館	9時~3時
鎌野	2月19日(水)	腰越青年館	9時~3時
	2月24日(月)	鎌野地区公民館	9時~3時
九重	2月21日(金)	九重地区公民館	9時~3時

申告には、収入の内容を説明できる人が来てください。市役所1階の税務課でも、3月15日まで受け付けています。

市県民税の申告は、二月十四日から三月十五日までです。左表の日程で、各地区へ出張して受け付けますのでご利用ください。二月十七日からは、所得税の申告も始まります。期限間際は窓口が込み合います。申告は早めにすませてください。

会社や事務所から、給与支払い報告書が提出されないなければ、申告してもらいます。勤め先で、申告の内容を説明できる人がおり、市県民税の申告をしてください。出張受け付けは、左の表のとおりです。収入の内容を説明できる人がおり、市県民税の申告をする必要がある場合、申告は二月十四日から三月十五日までです。必ず提出してください。國民健康保険に加入している人は、**「申告書の書き方」**をよく読み、申告してください。

するときに使うほか、借入金の返済などに使うことがあります。必ず提出してください。国民健康保険に加入している人は、**「申告書の書き方」**をよく読み、申告してください。申込書類①市県民税の申告書②印鑑③給与所得者は源泉徴収票か給与支払い証明書、事業所得者は所得計算のものとなる書類④社会保険、生命保険の領収書⑤医療費の領収書。申告してもらいます。勤め先で、申告の内容を説明できる人がおり、市県民税の申告をする必要がある場合、申告は二月十四日から三月十五日までです。必ず提出してください。國民健康保険に加入している人は、**「申告書の書き方」**をよく読み、申告してください。

申込書類①市県民税の申告書②印鑑③給与所得者は源泉徴収票か給与支払い証明書、事業所得者は所得計算のものとなる書類④社会保険、生命保険の領収書⑤医療費の領収書。申告してもらいます。勤め先で、申告の内容を説明できる人がおり、市県民税の申告をする必要がある場合、申告は二月十四日から三月十五日までです。必ず提出してください。國民健康保険に加入している人は、**「申告書の書き方」**をよく読み、申告してください。

するときに使うほか、借入金の返済などに使うことがあります。必ず提出してください。国民健康保険に加入している人は、**「申告書の書き方」**をよく読み、申告してください。申込書類①市県民税の申告書②印鑑③給与所得者は源泉徴収票か給与支払い証明書、事業所得者は所得計算のものとなる書類④社会保険、生命保険の領収書⑤医療費の領収書。申告してもらいます。勤め先で、申告の内容を説明できる人がおり、市県民税の申告をする必要がある場合、申告は二月十四日から三月十五日までです。必ず提出してください。國民健康保険に加入している人は、**「申告書の書き方」**をよく読み、申告してください。